

富田林市入札等監視委員会について（平成 22・23・24 年度開催状況）報告

1. はじめに

富田林市入札等監視委員会は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び同法指針の趣旨を踏まえ、入札及び契約手続きに関し第三者の意見を反映するため、平成 18 年 12 月、本市入札等監視委員会設置要綱の規定に基づき設置された。

同委員会は、3 ヶ月に一度定期的開催されており、平成 18 年度は 2 回、同 19 年度から同 24 年度は毎年 4 回開催された。また、平成 22 年には市長への報告会も開催された。

毎回の委員会では、事務局から入札及び契約手続きの運用状況や談合情報・指名停止等の対応についての報告並びに、委員会が事前に指定した審査案件について、当該工事所管課及び事務局から工事概要、入札参加資格の設定、指名の理由や経緯等について説明を行い、公平かつ中立的な立場で審査が行われている。また、審査内容の概要については、委員会終了後速やかに契約検査課のウェブサイトに掲載し、透明性のある委員会運営に努めているところである。

本報告は、本市の公共工事の一層の充実と効率的な事業の推進ならびに新たな入札制度の構築に資するため、平成 20 年 3 月に行った平成 18 年度及び同 19 年度における審議報告、平成 22 年 8 月に行った平成 20 年度及び同 21 年度における審議報告に引き続き、平成 22 年度～平成 24 年度と同委員会において、これまで審査案件に関して各委員から示された主な意見や指摘項目と、そこで示唆された問題点や課題等を集約して報告するものである。

2. 意見及び指摘項目等

【特殊な工事等について】

- ・ 浄水場等の特殊な設備工事で、既設機器の情報等が公開されていないため、改修工事や増設工事において、既設業者としか契約できない状況にあるとのことだが、価格の高止まりが懸念される。今後は、当初発注時に機器情報等を公開している機器を選定する方法や、設置後の保守・メンテナンス料も考慮して機種選定を行うべきである。また既設業者と契約する場合でも価格を低く抑える方法は検討する必要がある。
- ・ 下水道の管更生工事で、特命随意契約で契約が行われている案件がある。公共下水道の整備に伴い、し尿汲み取り業務等が減少することに対する代替業務として関係法令に基づき覚書を交わし、下水道管の維持管理の一部を行わせるものとのことであるが、覚書といえども価格の交渉力では市が弱い立場にある。覚書締結後 10 年が経過し当該業者も事業形態が変革されているはずで、検討する必要がある。

【不正行為について】

- ・ 談合情報が入り事情聴取を行った結果、談合の事実が確認できたことは過去にはなかったとのことであるが、毎回同じ方法で事情聴取を行っており、方法が妥当であったのか疑問がある。また調査には限界があると思うが、牽制が働くような工夫はすべきである。

【落札率について】

- ・ 耐震補強工事において、以前から指摘しているが落札率が高い案件が見受けられる。RC造の場合、補強箇所数が多いほど施工するにあたり非常に手間が掛かるため補強箇所数が多いほど落札率が高くなる傾向があるとのことだが、他の工事で最低制限価格で落札されている案件もあり、引き続き推移を見ていく必要がある。

【工事の発注方法について】

- ・ 教育施設の耐震補強工事において一校毎に発注されているが、市内業者への受注機会の配慮という側面があるのは理解できるが、他の公共施設でも未だ工事が行われていないものもあり、今後は地域的に近いとか類似の工事とかでグループ化すれば、発注金額を抑える事が出来るのではないか。検討課題とすべきである
- ・ 特命随意契約の中に、競争入札で行われた契約にプラスするような契約が見受けられる。設計積算においては経費の調整を行ったり、当初の落札率を掛けて金額を算出したりしているとのことであるが、報道等で他市において入札後に特命随契をプラスして優遇しているケースがあると報じられていた。注視が必要である。

【最低制限価格について】

- ・ 土木工事等においては、多くの案件が最低制限価格で入札され、抽選で業者が決定されている。逆に建築工事の一部の案件では入札を行っても参加者がいない例や、高い率での落札となっている案件がみうけられる。積算は国の基準で行っているとのことであるが、弾力的な運用を検討する必要がある。

【全体として】

- ・ 以前より指摘している事項について、市の要綱等の制度上の問題や市の施策との関係、国等が示す基準との兼ね合いにおいて、早急に改善することが難しいこともあると推測するが、これまでも当委員会による指摘により改善してきた事柄も多くあることから、当委員会の指摘を真摯に受け止め、より公平で透明性の高い入札制度を目指し、さらなる入札制度改革を講じられたい。

3. 委員

〔弁護士〕 〔大学教授〕 〔警察OB〕

4. 審議の経過

*平成22年度

【第1回委員会】（平成22年5月25日開催）

- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）

【第2回委員会】（平成22年8月17日開催）

- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）

【第3回委員会】（平成22年11月16日開催）

- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）
- ・指名停止措置の状況について（報告）

【第4回委員会】（平成23年2月15日開催）

- ・委嘱状交付
- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）
- ・談合情報の対応について（報告）
- ・総合評価入札制度について（説明及び審議）

*平成23年度

【第1回委員会】（平成23年5月17日開催）

- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）
- ・電子入札の実施について（報告）

【第2回委員会】（平成23年8月9日開催）

- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）
- ・談合情報の対応について（報告）
- ・指名停止措置の状況について（報告）

【第3回委員会】（平成23年11月14日開催）

- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（4件）
- ・市立小・中学校、幼稚園耐震補強工事実績一覧について（審議）

【第4回委員会】（平成24年2月14日開催）

- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）

- ・富田林市契約からの暴力団排除措置要綱について（報告）

＊平成24年度

【第1回委員会】（平成24年5月23日開催）

- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）

【第2回委員会】（平成24年8月21日開催）

- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）
- ・談合情報の対応について（報告）

【第3回委員会】（平成24年11月20日開催）

- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）
- ・富田林市談合情報対応マニュアルの改正について（報告）

【第4回委員会】（平成25年2月12日開催）

- ・委嘱状交付
- ・建設工事の発注状況について（報告）
- ・発注工事の抽出事案説明及び審議（5件）
- ・総合評価入札制度について（説明及び審議）

文責：契約検査課（同委員会事務局）